

回答書

令和8年7月10日

入札参加者 各位

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

番号		3	2	6	0	9	2
件名		那須塩原市学校開放スマート化事業に係る公募プロポーザル					
No.	実施要項等の該当箇所	質疑内容		回答			
1	実施要領 4(3)プレゼンテーション	オンラインではなく、対面により実施することは可能か。		可能とします。ただし、資料の配布形態などの条件はオンライン参加と同じとし、採点への影響はありません。			
2	実施要領 4(3)プレゼンテーション	1アカウントを通じて複数人の職員が交代してプレゼンテーションを行うことは可能か。		アカウントの接続数が要領で定める範囲内であれば、1つのアカウント(端末)で入室した上で、複数人で共有することは問題ありません。その場合、音声等に影響が生じないようにご注意ください。			
3	別紙1_機能要件一覧 (予約システム)	施設予約システムを運用するために接続するクライアントPC等の端末機器に、クライアント証明書を利用して接続制限をかける場合の接続台数を知りたい。		システム上で予約の管理を行うのは、スポーツ振興課及び学校教員です。仕様書に記載した開放学校数27校において、それぞれ自校の予約を管理する必要があります。原則、各校に1人担当職員がいますが、学校によっては複数の職員の端末においてシステムの管理を行う可能性があるため、予約システムの「機能要件一覧」中では、管理機能の利用人数を50人と定めています。 (参考)別紙1_機能要件一覧(予約システム) セルF18			
4	別紙1_機能要件一覧 (予約システム) 別紙2_機能要件一覧 (スマートロック)	予約システム及びスマートロックの「機能要件一覧」において、左右の表で段ずれが生じているようである。セルを追加し提出しても		7月8日にHPにて様式の差し替えを行いました。 ご指摘に感謝申し上げますと共に、ご迷惑をおかけしお詫びいたします。 ご提出は、差し替え後の様式を用いてお願いいたします。			

		よいか。	差し替え後の様式では、表の段ずれやセルの不足は解消していると認識していますが、なお様式の入力欄に不足がある場合は、お手数をおかけいたしますが、必要に応じて追加の上、ご入力をお願いします。
5	実施要領 1(4)提案上限額	本件は建設業上の許可が必要な工事とみなされるか。	本件HPの「注意事項」に掲載の「補足説明書」No.1をご参照ください。 (参考)「補足説明書」No.1
6	仕様書(予約システム 導入・保守)	オンライン決済を利用するにあたり、市と決済代行会社との間で直接契約を行う形でも問題ないか。	問題ありません。
7	仕様書(予約システム 導入・保守) 3.3 費用の考え方 (3)その他個別に適用 する料金	オンライン決済の利用にあたっては、どのような決済方法を想定しているか。また発生する手数料は、本件の提案中の費用に含める必要があるか。	決済方法については、クレジットカード・コード決済・コンビニ支払い等、利用者が幅広く対応できるものが望ましいです。支払い方法の具体的な指定はしていませんが、スマート化において市民及び市の負担軽減に寄与できるか、という観点で評価を行うことにご留意ください。 決済代行手数料においては、提案に係る費用には含める必要はなく、現時点では市負担とすることを予定しています。
8	実施要領 1(4)提案上限額	初年度の保守業務の上限額は、初年度以降の保守料月額7か月分に相当するが、仕様書上では本稼働の開始は令和9年1月以降となっている。導入にあたるスケジュールの考え方はどのようなになっているか。	本稼働の開始日についての定めは、 ・令和9年1月1日から ・ただし、初期構築作業完了後は、この期間を待たずに本稼働を開始するとしています。 初年度内の保守費用については、月額という形では定めていませんので、提案上限額はあくまで上限額としてお取り扱いください。 (参考)仕様書(予約システム導入・保守) 3.1 履行期間
9	実施要領 2(2)応募要件	業務の一部を協力会社に再委託を行うことは可能か。またその場合、市の承認手続きを経る必要があるか。	業務中の軽微な部分であれば、再委託にあたり市の承認は必要ありません。軽微と認められる範囲については、選定後に市と協議を行うこととします。 「補足説明書」No.2も併せてご参照ください。

			(参考)「補足説明書」No.2
10	履行実績等(様式第6号)	「履行実績等(様式第6号)」において、提案者ではなく、導入する製品そのものの導入実績を記入してもよい。	「履行実績等(様式第6号)」に記載するものは、あくまで提案者の実績とし、使用する製品の導入実績等については、プレゼンテーション及び提案資料中に含めることとしてください。
11	履行実績等(様式第6号)	導入製品として提案するスマートロック製品の提供会社が、事業子会社に分割されている場合、分割前の会社の納入実績も成果として記載しても問題ない。	回答No.10もご参考の上、業務分割等の経緯等も参考として提案資料又は説明に含むことで差支えありません。 (参考)回答No.10
12	実施要領 4(3)プレゼンテーション	webミーティングで使用するアプリケーションに指定はあるか。	「補足説明書」No.3をご参照ください。 (参考)「補足説明書」No.3
13	実施要領 4(3)プレゼンテーション	プレゼンテーションに含めるデモについては、予約システムのほか、スマートロック実機にかかるデモンストレーションも含める必要があるか。	プレゼンテーション中で行うデモについては、予約システムのみで差支えありません。
14	評価基準	製品の安全性を証明するための客観的なエビデンスについて、具体的にどのようなものが想定されるか。	ご質問中に挙げられたISMS(ISO/IEC27001)等の第三者認証、製品の運用データに基づく統計情報など、客観性が担保されたものが想定されます。
15	全般	学校開放の現行の制度や料金体系が知りたい。	ご参考までに、本市の学校開放のHPをお示しいたします。現在は、各校で翌月分の予約受付・取りまとめを行い、シルバー人材センターに共有を行っています。共有された予約日程を基に、シルバー人材センターから各学校に管理指導員が派遣され、鍵の開け閉め・夜間照明の管理を行っています。 (参考)「(学校開放) 市内学校施設利用」-那須塩原市 https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikara

			sagasu/sportsshinkoka/leisure_sports/3610.html
16	予約システム	夜間照明施設(ナイター)は、一室場として取り扱うべきか、「校庭(室場)と照明(備品)の組み合わせ」として取り扱うべきか。	実態としては、「校庭」という室場に「夜間照明(ナイター)」という備品が付属しているとみなすことができます。しかしながら、備品の貸出有無は利用者が必要に応じて選択するものと考えられますが、夜間の屋外活動にあたっては、「夜間照明(ナイター)」は必須であるため、不可分である一つの室場として取り扱うことも考えられます。現時点で貸出の形式を指定はいたしません。運用の結果、製品の仕様や実務上の利便性を考慮し、より適切な形式へ変更のご対応をお願いする可能性があります。ご了承ください。
17	仕様書(予約システム導入・保守) 2.3 システム化範囲	システム化範囲の中に「アンケート受付等」とあるが、機能要件一覧には同項目の記載はない。具体的にどのような利用を想定しているか。	現在はGoogleフォームにて行っている「利用報告の提出」が想定されます。ただし、お問合せのとおり、機能要件上必須とはしておりませんので、利便性の観点に影響するものとなります。 (参考)回答No.16
18	仕様書(予約システム導入・保守) 4.1.3 非機能要件	「システム移行の必要性が生じた場合」とあるが、現行のシステムはあるか。	ありません。本項目は、将来的なケースを想定したものととしてご認識ください。
19	仕様書(予約システム導入・保守) 6 会議体の運営	「月1回程度の会議体の運営」について、どのような運用を想定しているか。	具体的な運用については、仕様書にも記載があるのとおり、契約時に協議を行うこととしますが、一例として例月の業務完了報告に代える等も考えられます。
20	仕様書(予約システム導入・保守) 7 研修	研修の参加人数や回数について、どの程度を想定しているか。	研修の参加者としては、スポーツ振興課及び各学校の担当職員を想定しています。回数については、実務にあたる上で不足のない程度の習熟度を目的として設定してください。なお、設定にあたっては、別途提供可能なマニュアルや問合せ窓口等も併せて考慮して差支えありません。 (参考)回答No.3

21	仕様書(スマートロック導入・保守) 2.3 システム化範囲	今回提案するスマートロックは、西那須野公民館で導入されているものと同等のものを想定しているか。	「補足説明書」No.5をご参照ください。 (参考)「補足説明書」No.5
22	仕様書(スマートロック導入・保守) 2.3 システム化範囲	機器設置対象の39か所は、39台の機器を各施設に設置するという認識でよいか。	機器設置対象数は、必ずしも機器設置台数と一致する必要はありません。 一例として、1校に体育館・武道館・夜間照明施設の3施設があり、1つのキーボックスに3施設分の鍵を収納する場合があります。 提案される製品の特長と、移行後の利便性を総合的に鑑みて、ご提案をお願いします。
23	仕様書(スマートロック導入・保守) 2.3 システム化範囲	設置する機器の種類に指定はあるか。ドアに直接取り付けるタイプのものを想定している場合、対象の扉を事前に確認することはできるか。	回答No.22のとおり、機器の形に指定はありません。各社でご提案可能な製品の特長に合わせ、実施可能なスマート化の体制をご提案ください。 対象の扉については、別添「学校扉例」にて代表的な扉のタイプの写真をお示いたしますが、各校で扉の厚みや取っ手の位置等に軽微な差異があります。 (参考)回答No.22、別添「学校扉例」
24	仕様書(スマートロック導入・保守) 2.4 本業務の範囲	スマートロック設置施設においては、Wi-Fi環境やBluetooth環境の整備も必要か。それとも、学校施設に設置されている既存の通信環境をそのまま使用する方針か。	「補足説明書」No.4をご参照ください。 なお、各校の既存のネットワークを利用せず、新たな接続環境の構築を前提とする場合は、スマートロックの構築費用に含めてご提案ください。 (参考)「補足説明書」No.4
25	仕様書(スマートロック導入・保守) 2.4 本業務の範囲	学校の既存ネットワークと接続を行う場合、セキュリティ上の要件はあるか。	本プロポーザルでは、システム及びスマートロックの仕様書にて、「那須塩原市情報セキュリティポリシー」を遵守することと定めています。その上で、スマートロック機器との学校Wi-Fiの接続については担当課に事前に了承を得ておりますが、より詳しい打合せが必要な場合は、選定後に市の学校教育課と調整を行うこととなります。

26	仕様書(スマートロック導入・保守) 2.4 本業務の範囲 3.3 費用の考え方	スマートロック機器で電池を使用する場合、交換用の電池も費用の積算に含めるか。また、交換作業の実施担当はどこか。	電池については今回の提案費用の対象外とします。電池交換は、基本的に各学校において行う運用を想定しています。スマートロックの機能要件一覧には、「電池式の場合に遠隔でも電池残量を確認できること」、「電池式の場合に電池交換時期を施設管理者に通知できること」の定めがあります。これらに基づき、適切に各校で電池交換が行えるような機能を備えることが望ましいです。
27	仕様書(スマートロック導入・保守) 3.3 費用の考え方	利用者の過失等による機器の故障・破損時の対応費用は保守費に含むべきか、保守費外の都度精算のいずれか。	利用者の過失等、不慮の事態に係る経費については今回の保守費用の対象外とし、都度精算を行う運用を想定しています。
28	機能要件等一覧（スマートロック・予約システム）「必須機能／推奨機能（今後拡張が望まれる機能）」の区分／実施要領 4(2)ウ（評価方法）	機能要件一覧中の項目は、直接的に満たさずとも、代替の手段をもって充足するものとして差支えないか。また、項目を満たさない場合は、評価点の多寡に関わらず選定対象外となるか。実施要領4(2)ウ「評価の中で著しく点数が低い項目がある場合には、事業の実現性と照らして審議の上対象外とする場合がある」との関連も併せて伺う。	機能要件一覧中で必須となっている要件は、原則として満たされている必要があります。しかしながら、何をもって要件に適合するとみなすかの個別具体的な判断が現時点で困難な場合は、表右側の「実装状況・対応状況を記載する欄」に実装状況をご記入の上、ご提出ください。実施要領4(2)ウの記載は、一例として「予約を行う機能の面で問題はないが、セキュリティ面が著しく低く当該項目に点数がつかない」等、全体の基準点を満たしていても、個別の項目に導入の不安要素がある提案を判別することを目的としています。
29	別紙2_機能要件一覧（スマートロック）セルE30、E35	これらの要件が達成しようとしている具体的な目的を伺う。	遠隔での開閉錠の操作については、管理上の利便性を重視するものです。有事の際の開錠手段については、災害時等の閉じ込め防止等、利用上の安全性を高めるためのものです。
30	別紙2_機能要件一覧（スマートロック）セルE42	夜間照明施設等の安定したWi-Fi環境の整備が困難とみられる施設においては、Wi-Fiに依らない動	夜間照明施設の貸出のスマート化を行うにあたり求められる条件として、ナイター照明の制御を想定しています。点灯・消灯を行う電源盤は平時は施錠されているため、現在

		作が求められるとの解釈でよい か。	は予約のスケジュールに合わせて管理者が現地に出向いて 操作を行っていますが、例として、スマート化後は利用者 自身がそれを開錠し、操作を行う等の運用が想定されま す。 電源盤に直接スマートロックを取り付ける場合は、ご質問 のとおり屋外でも動作可能な環境構築の必要があります が、電源盤の鍵のみをスマートロック付きのキーボックス 等に収納し、Wi-Fiが届く範囲にキーボックスを設置する 等の対応も考えられます。 ご提案可能な製品の仕様に合わせてご検討ください。 (参考)回答No.22
--	--	------------------------------	---